

# 特別支援学級担任の手びき



～Vol.4 見通しをもった一年間とするために～

## ① 4月第一週の取り組み（～始業式・入学式まで）

特別支援学級担任は、学級で児童生徒との新しい学校生活が始まるまでに何をしてあげばよいのでしょうか。児童生徒が安心して新学期を迎えられるように準備・確認をしていきましょう。

### <始業式・入学式までにすること>

#### ● 準備すること（例）

- 出席簿・指導要録
- 氏名印（ゴム印）
- ロッカーや靴箱、傘立て等の準備と表示
- 机やいす等の準備と表示
- 教室内の環境整備→（次ページ<教室の環境整備のポイント>参照）
  - 机やいす、パーティション等の配置
  - 児童生徒の動線に応じた備品の配置や視覚的な表示等の設置
- 事務用品
- 学級通信

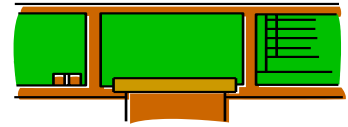
#### ● 確認すること（例）

- 氏名の読み方、漢字等
- 児童生徒の実態把握
  - 障害の状態
  - 健康面の状態
  - 前担任等からの引継ぎ資料のチェック
  - 家庭環境（兄弟姉妹の確認）
- 緊急連絡先
- 服薬の有無
- 通学路・通学方法
  - 保護者の付き添いの有無
  - 危険箇所のチェック
- 教科書等の配付数
- 交流学級での活動



## ＜教室の環境整備のポイント＞

教室は学校生活の大半の時間を過ごす場です。環境を整え、児童生徒が学習に集中できるように配慮しましょう。



### 知的障害特別支援学級

- 学習の手順、ものの名称等を掲示し、言葉の学習として活用できるようにします。
- 写真等を活用し、片付け場所、道具の置き場所を分かりやすく示します。
- 集中しやすい環境を整えます。

### 弱視特別支援学級

- 学習に必要な明るさを保つとともに、まぶしさにも配慮し、ブラインドやカーテン等で調節できるようにします。
- 児童生徒の歩行等の妨げになる物を床面や頭上に置かないようにします。
- 机の角や突起物には、カバーをするなど安全面に留意します。
- コントラストに配慮して見やすい環境を整えます。
- 姿勢を良好に保ち、効率的に学習活動を行うことができるように、机の高さを調節したり斜面台を準備します。

### 病弱・身体虚弱特別支援学級

- 健康状態を考慮して、学習時間を設定しましょう。
- 休憩等を効果的にとれるように、畳やマットなどで作られたスペースを用意します。

### 自閉症・情緒障害特別支援学級

- 集団で活動する場、個別で学習する場、着替える場等を分けたり、明確にすることにより、今しなければならぬことをわかりやすくして集中できるようにします。
- 学習の計画や活動内容を提示し、見通しが持てるように工夫します。
- 必要に応じて、クールダウンをするスペースも確保します。

### 難聴特別支援学級

- 生活や学習活動に際して騒音をやわらげる工夫をします。
- きこえの状態に応じた学習形態や集団活動を工夫します。
- 視覚的に情報を獲得しやすいよう、情報機器を有効に活用します。

### 肢体不自由特別支援学級

- 車いす、歩行等の妨げになる物を床面や頭上に置かないようにします。
- 個別指導、グループ指導等の授業形態により、教室の一部にソフトマットを敷く等工夫します。
- 安全で動きやすいこと、床にじかに座れる衛生的な環境への配慮をします。

## <始業式・入学式での配慮事項>

- 事前に保護者と確認しておくこと（例）
  - 健康面についての配慮事項
  - 式のプログラム（おおまかな時間設定も含めて）
  - 座席
  - ハプニングの際の対応の方法

- 校内で確認（共通理解）しておくこと（例）
  - 予想される状態像
  - 支援の方法（入退場、式全体）
  - 呼名の方法
  - ハプニングの際の対応（役割）
  - 登校後の動き
    - 児童生徒の迎え方
    - 玄関から教室、控室等への移動時の配慮

### <学校全体の共通理解>

特別支援学級は、小・中学校に設置された学級の一つであり、通常の学級と同様、適切に運営していくためには、すべての教員の理解と協力が必要です。特別支援学級に在籍している児童生徒の中には、環境が変わることや始業式のような儀式的な行事が苦手な子どももいます。学校全体で必要な支援や関わり方を確認し、児童生徒が参加しやすい状況を整え、新しい学年のスタートを支援しましょう。

## ② 始業式・入学式以降の取り組み

始業式・入学式からの約一週間は、登校してから下校するまでの「基本的な日課」を作っていく時期です。さまざまな活動を通して「子どもたちの姿」をつかんでいきましょう。

児童生徒の実態把握や情報の整理をしながら、これからの学習活動の計画を立てていきます。

児童生徒の状態によっては、特別な教育課程を編成することもできます。（教育課程については Vol.1 を参照のこと。）また、特別支援学級の教育課程については、各市町村の教育委員会の管理規則等に従って、届け出ることが必要です。

## <具体的な活動として>

### ① 個別の指導計画の作成

新学期が始まり1か月。児童生徒も学校生活に慣れてくる時期です。日々の様子を観察することは、指導の手がかりとなります。また、学級懇談や個人懇談、家庭訪問等は保護者からさまざまな情報を得る機会となります。「個別の指導計画」は、このような情報を基に作成していきます。校内委員会のメンバーや特別支援教育コーディネーター等と一緒にチームで作成することも有効です。

※「個別の指導計画」については和歌山県教育委員会が発行した「発達障害児指導事例集」に様式や記入例等が掲載されています。学びの丘 HP「特別支援教育サイト」よりダウンロードできます。

<http://www.wakayama-edc.big-u.jp/tokusi/tokusi.html>

### ②学級懇談、個人懇談では

懇談の場においては、保護者の思いを受容する姿勢や保護者がリラックスできる雰囲気づくりが大切です。新学期の早い段階で、学級の経営方針や年間の行事予定等について丁寧に説明をしましょう。特に宿泊を伴う行事などについては、子どもも保護者も見通しが持てるように伝えておくようにしましょう。

個人懇談では、現在の障害の状態や家庭生活の様子などを保護者に確認します。また、懇談の記録は残すように心がけましょう。

### ③通知表の作成

通知表は、児童生徒の学習を通しての成長と学校生活の様子を、保護者や本人に連絡する文書です。各学級の教育課程に基づき、それぞれの児童生徒に応じた内容で作成しましょう。

#### ● 通知表の記入について（例）

- 分かりやすく書けていますか。（専門的な用語は避け、できるだけ具体的に書く）
- 今、取り組んでいることが書けていますか。（今学期の努力のあとがうかがえるか）
- 指導のねらいや具体的な方法が書けていますか。  
（家庭での支援に活用できるように書く）
- できるようになったことについて書けていますか。  
（他の児童生徒との比較ではなく、個人としてがんばったことを書く）
- 本人が読むことも配慮し、よいところを書けていますか。

#### ④進路指導について

特別支援学級では、一人一人の能力・適性に応じて、社会自立を目指した指導を行っています。進路の選択・決定においては、保護者との話し合いを密にして、情報を提供したり、学校見学を行うなど丁寧な支援が大切です。

特に、保護者の中には特別支援学校に関して十分に知らない場合もあるので、学校見学や体験入学の機会を活用し、できるだけ早い機会に保護者の疑問を解決しておくことが大切です。

### ③ 1月から3月の取り組み

#### ①指導要録の記入

指導要録は、学校に備える表簿として、校長にその作成が義務づけられたものです。また、児童生徒の学籍、指導の過程や結果などの要点を記録する公簿であり、その後の指導に役立てたり、外部に対して証明を行ったりする場合の原簿となるものです。

様式については、小・中学校の設置者である市町村教育委員会において定めている場合は、これに沿って記載します。

#### ②引き継ぎ資料の作成

特別支援学級における引き継ぎ資料は、法定表簿以外にも必要となるものがあります。個別の指導計画や個々の教育課程、通知表等をまとめ、学年間・学校間でスムーズな移行支援ができるように工夫しましょう。

なお、引き継ぎ資料には、個人情報に関することが多いので保護者の了解を得るなど、利用と保管には十分に配慮しましょう。

- 引き継ぎ資料として考えられるもの（例）
  - 子どもの実態把握に伴う資料（家族状況、生育歴等）
  - 諸検査の記録
  - 関係機関との連携の記録（相談先の担当者に関する情報等も伝える）
  - 教育計画（教育課程、時間割、年間指導計画等）
  - 通知表のコピー
  - 個別の指導計画、個別の教育支援計画
  - 使用した教材・教具
  - 学習指導案や指導記録
  - 懇談会の記録